

函 企 交

令和5年(2023年)8月28日

総務常任委員会委員 各位

企 画 部 長

参考資料の配付について

このことについて、令和5年8月28日に開催された「函館市地域公共交通協議会令和5年度第2回総会」において議題として提出された資料を、下記のとおり配付いたします。

記

○ 配付資料

- ・函館市地域公共交通協議会 令和5年度第2回総会資料

(計画推進室交通政策課 TEL 21-3682)

函館市地域公共交通協議会令和5年度第2回総会 議題概要

議題 番号	議題	概要
1	函館バス株式会社における路線バスの経路変更および系統廃止について	<p>函館バス株式会社が、令和5年10月1日に実施を予定するダイヤ改正のうち、路線の廃止等について、事前協議を要するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・46系統 経路変更（協議運賃対象系統） ・58系統 経路変更（一部路線廃止） ・18系統 系統廃止 ・69系統 系統廃止
2	令和5年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業）の策定について	ユニバーサルデザインタクシー導入に係る改善事業計画案について協議するもの。

※上記資料議題に係る資料のほか、当日函館バスから報告があった、路線バス（乗合バス）上限運賃改定の申請に係る資料を添付しています。

函館市地域公共交通協議会

令和5年度第2回総会 資料

資料1 路線バスの経路変更および系統廃止について

資料2 令和5年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業）（案）

路線バスの経路変更 および系統廃止について

1	バス路線の経路変更、および系統廃止	1 ページ
①	4 6 系統 運行経路図	2 ページ
②	5 8 系統 利用状況、運行経路図	4 ページ
③	1 8 系統 利用状況、運行経路図	6 ページ
④	6 9 系統 利用状況、運行経路図	10 ページ

函館バス株式会社

1 バス路線の経路変更および系統廃止

函館バスでは令和5年10月1日に実施するダイヤ改正にあたり、下記の通り、美原地区路線バス乗降場への新規乗り入れに伴う46系統の経路変更、昭和団地通延伸に伴う58系統の経路変更、利用者が低迷している69系統および系統整理のため代替便が豊富な18系統の系統廃止を予定しており、これらについて協議いたします。

○協議事項一覧

	対象系統	起終点	見直しの内容	実施日
【経路変更】				R5.10.1 (2023.10.1)
①	46系統	共愛会病院正門前 ⇒(富岡中央公園・神山通・ 吉田眼科病院・五稜郭経由) ⇒共愛会病院正門前(循環)	経路変更 (協議運賃対象系統)	
②	58系統	亀田支所前 ⇒(蔦屋書店前・保育園通・ 四稜郭入口・神山通経由) ⇒亀田支所前(循環)	経路変更 (一部路線の廃止)	
【系統廃止】				
③	18系統	函館バスセンター ⇔(函館駅前・ガス会社前・ 市立函館病院・富川会館前) ⇔茂辺地	系統廃止	
④	69系統	昭和営業所 ⇔(中央小学校裏・赤川通・ 四稜郭・東照宮参道経由) ⇔上陣川旋回場	系統廃止	

① 46系統

(1) 見直しの内容:経路変更

(2) 路線の概要

	＜現行＞	＜見直し後＞
運行経路	共愛会病院正門前 ⇒宮前町・大川団地東 桐花通中央・東富岡郵便局前 富岡中央公園・富岡3丁目36 美原1丁目36 亀田支所前(⑦のりば) 神山通・鍛冶団地・本通2丁目 農住団地中央通・吉田眼科病院 花通橋・花園団地裏・稲荷神社前 柏が丘通・工業高校前 市立函館高校前・五稜郭病院前 五稜郭公園入口・五稜郭 テーオーデパート前 函館税務署入口・共愛会病院前 ⇒共愛会病院正門前(循環)	共愛会病院正門前 ⇒宮前町・大川団地東 桐花通中央・東富岡郵便局前 富岡中央公園・富岡3丁目36 美原1丁目36 亀田支所前(④のりば) 亀田支所前(⑦のりば) 神山通・鍛冶団地・本通2丁目 農住団地中央通・吉田眼科病院 花通橋・花園団地裏・稲荷神社前 柏が丘通・工業高校前 市立函館高校前・五稜郭病院前 五稜郭公園入口・五稜郭 テーオーデパート前 函館税務署入口・共愛会病院前 ⇒共愛会病院正門前(循環)
運行回数	平日 各4便/日	平日 各4便/日
系統キロ	13.6km	14.0km

(3) 見直しの考え方

- (ア) 「函館市地域公共交通網形成計画」に基づき整備された「美原地区路線バス乗降場」への新規乗り入れを行う。
- (イ) 同乗降場に乗り入れる路線バス系統を拡充し、利用者の利便向上を図る。

46系統 運行経路図



亀田支所前
⑦ 番のりば

亀田支所前
④ 番のりば

■ 『亀田中学校前』を通過後、
『美原地区路線バス乗降場』に
乗り入れを行うよう経路変更

凡例：
..... 現行経路
———— 変更後経路

② 58系統

(1) 見直しの内容:経路変更

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	亀田支所前 ⇒亀田中学校前・昭和ターミナル 新都市病院前・蔦屋書店前 桔梗町418番地・藤岡眼科前 石川町中央・石川町会館前 石川町第一公園・北美原2丁目 美原台団地・美原台団地入口 美原5丁目46・保育園通 神山児童館・四稜郭入口 神山3丁目65・神山3丁目59 神山通(セイコーマート前) 神山通(北陸銀行前) 中央小学校前 ⇒亀田支所前(循環)	亀田支所前 ⇒亀田中学校前・昭和ターミナル 新都市病院前・蔦屋書店前 桔梗町418番地・藤岡眼科前 石川町中央・石川町会館前 石川町第一公園・北美原2丁目 美原台団地・美原台団地入口 美原5丁目46・保育園通 神山児童館・四稜郭入口 神山3丁目65・ 神山3丁目59 神山2丁目 神山通(セイコーマート前) 神山通(北陸銀行前) 中央小学校前 ⇒亀田支所前(循環)
運行回数	平日 5便/日 土日祝 5便/日	平日 5便/日 土日祝 5便/日
系統キロ	9.1km	9.2km

(3) 見直しの考え方

- (ア) 延伸した「昭和団地通」を経由する形に経路変更を実施する。
- (イ) 経路変更に伴い「神山3丁目59」停留所を廃止し、「神山2丁目」停留所を新規に取り扱う。
- (ウ) 上記停留所間は距離にして約100メートルであり、「神山3丁目59」停留所を代替できるものとする。

停留所別乗降データ(IC実績)

(単位:人)

58系統『神山3丁目59』 乗降実績

※2023.6月実績(平日のみ)

停留所名	9:15発		10:45発		11:23発		12:50発		14:35発		合計		
	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	乗車	降車	1便平均利用
神山3丁目59	14	0	5	0	2	0	6	2	0	2	27	4	0.28

58系統 運行経路図

凡例：
●●●●● 現行経路
—— 変更後経路

神山3丁目65

神山2丁目

神山3丁目59
(廃止)

■ 昭和団地通の延伸に伴い、開通した
区間を経由する
■ 上記に伴い、『神山3丁目59』を廃止、
『神山2丁目』を新たに取り扱う

③ 18系統

(1) 見直しの内容:系統廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	函館バスセンター ⇔(新川町)・松風町・函館駅前 総合福祉センター裏・海岸町 万代町・ガス会社前・吉川町 万年橋・北浜町・港・港小学校通 港中学校前・北大前 七重浜1丁目・七重浜 石田文具前・七重浜7丁目 慰霊碑前・七重浜8丁目 東久根別・久根別小学校前 久根別・東浜2丁目 北斗市役所通・北斗消防署 上磯漁港前・上磯駅前通 太平洋セメント・上谷好 谷好住民センター入口 谷川小学校前・富川会館前 富川・矢不來・茂辺地大橋 ⇔茂辺地	<p>系統廃止</p>
運行回数	平日 4便/日 土日祝 4便/日	
系統キロ	20.6km	

(3) 見直しの考え方

『富川』から『茂辺地』区間における乗降利用が殆ど無く、上磯方面は『上磯線(16A、19系統)』『小谷石線(410、411系統)』等、国道5号線の区間は『七飯線』『82系統』等により一定の運行本数が確保されていることから他系統による代替が可能であり、系統の整理を図るため系統廃止を行う。

停留所別乗降データ(IC実績)

(単位：人)

18系統 函館バスセンター⇒茂辺地

※2023.6月実績(平日のみ)

停留所 連番号	停留所名	12:38発			15:01発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	函館バスセンター	1	0	1	3	0	3	4	0	4
2	新川町	1	0	2	20	0	23	21	0	25
3	松風町	2	0	4	1	0	24	3	0	28
4	函館駅前	47	1	50	61	3	82	108	4	132
6	総合福祉センター裏	0	0	50	5	0	87	5	0	137
7	海岸町	1	1	50	3	0	90	4	1	140
8	万代町	0	2	48	3	0	93	3	2	141
9	ガス会社前	4	5	47	15	1	107	19	6	154
10	吉川町	2	1	48	3	2	108	5	3	156
11	万年橋	1	1	48	3	2	109	4	3	157
12	北浜町	8	1	55	23	3	129	31	4	184
13	港	2	1	56	0	16	113	2	17	169
14	港小学校通	4	2	58	1	23	91	5	25	149
15	港小学校前	0	2	56	4	5	90	4	7	146
16	北大前	4	7	53	2	15	77	6	22	130
17	七重浜1丁目	0	2	51	4	1	80	4	3	131
18	七重浜	3	4	50	0	1	79	3	5	129
19	石田文具前	4	0	54	1	0	80	5	0	134
20	七重浜7丁目	1	5	50	2	0	82	3	5	132
21	慰霊碑前	9	4	55	16	5	93	25	9	148
22	七重浜の湯前	4	4	55	3	5	91	7	9	146
23	七重浜8丁目	7	9	53	1	3	89	8	12	142
24	東久根別	0	7	46	1	26	64	1	33	110
25	久根別小学校前	12	5	53	7	8	63	19	13	116
26	久根別	1	5	49	2	1	64	3	6	113
27	東浜2丁目	2	2	49	0	5	59	2	7	108
28	北斗市役所通	0	15	34	4	4	59	4	19	93
29	北斗消防署	0	1	33	0	2	57	0	3	90
30	上磯漁港前	0	2	31	0	25	32	0	27	63
31	上磯駅前通	0	6	25	3	9	26	3	15	51
32	太平洋セメント	0	0	25	0	3	23	0	3	48
33	上谷好	0	1	24	0	3	20	0	4	44
34	谷好住民センター入口	0	3	21	0	8	12	0	11	33
35	谷川小学校前	0	8	13	0	6	6	0	14	19
36	富川会館前	0	1	12	0	5	1	0	6	13
37	富川	0	0	12	0	0	1	0	0	13
38	矢不来	0	0	12	0	0	1	0	0	13
39	茂辺地大橋	0	9	3	0	0	1	0	9	4
40	茂辺地	0	3	0	0	1	0	0	4	0
合 計		120	120		191	191		311	311	
利用者平均		5.45名			8.68名			7.07名		

停留所別乗降データ(IC実績)

(単位：人)

18系統 茂辺地⇒函館バスセンター

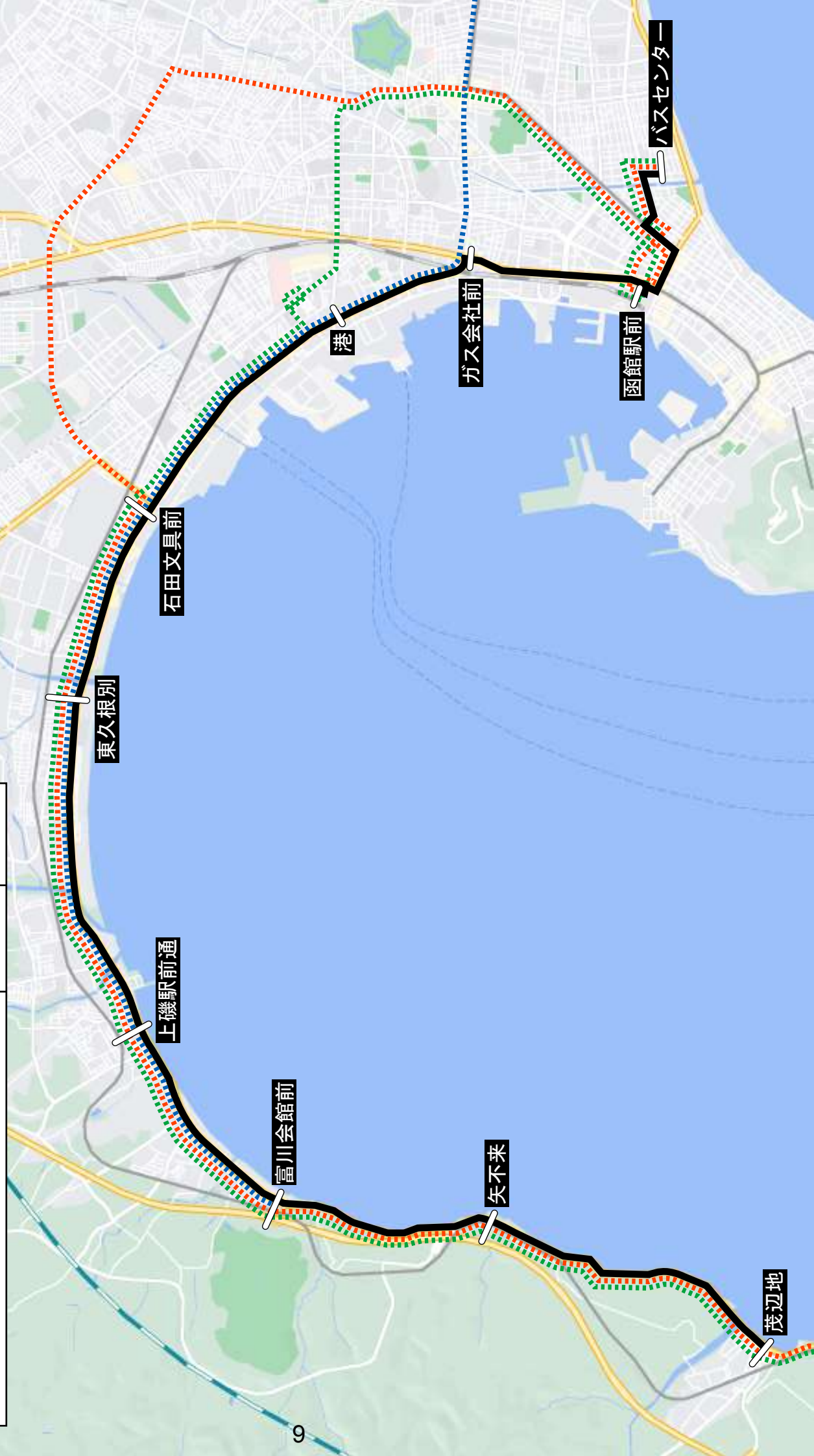
※2023.6月実績(平日のみ)

停留所 連番号	停留所名	13:36発			16:08発			合 計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	茂辺地	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	茂辺地大橋	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	矢不來	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	富川	1	0	1	0	0	0	1	0	1
5	富川会館前	2	0	3	0	0	0	2	0	3
6	谷川小学校前	7	0	10	0	0	0	7	0	10
7	谷好住民センター入口	0	0	10	0	0	0	0	0	10
8	上谷好	0	0	10	25	0	25	25	0	35
9	太平洋セメント	0	0	10	0	0	25	0	0	35
10	上磯駅前通	4	2	12	13	0	38	17	2	50
11	上磯漁港前	1	0	13	4	0	42	5	0	55
12	北斗消防署	1	0	14	2	0	44	3	0	58
13	北斗市役所通	0	0	14	38	0	82	38	0	96
14	東浜2丁目	0	0	14	4	1	85	4	1	99
15	久根別	16	1	29	9	2	92	25	3	121
16	久根別小学校前	3	4	28	7	18	81	10	22	109
17	東久根別	6	1	33	5	4	82	11	5	115
18	七重浜8丁目	1	1	33	2	2	82	3	3	115
19	七重浜の湯前	4	0	37	22	8	96	26	8	133
20	慰霊碑前	10	4	43	20	29	87	30	33	130
21	七重浜7丁目	4	0	47	3	0	90	7	0	137
22	石田文具前	0	3	44	1	3	88	1	6	132
23	七重浜	1	13	32	1	26	63	2	39	95
24	七重浜1丁目	2	1	33	1	1	63	3	2	96
25	北大前	3	7	29	13	9	67	16	16	96
26	港中学校前	3	4	28	2	0	69	5	4	97
27	港小学校通	9	9	28	4	3	70	13	12	98
28	港	0	0	28	2	2	70	2	2	98
29	北浜町	0	0	28	0	4	66	0	4	94
30	万年橋	2	0	30	2	1	67	4	1	97
31	吉川町	4	0	34	0	3	64	4	3	98
32	ガス会社前	3	0	37	1	16	49	4	16	86
33	万代町	0	1	36	0	7	42	0	8	78
34	海岸町	2	2	36	1	0	43	3	2	79
35	総合福祉センター裏	0	0	36	0	0	43	0	0	79
36	函館駅前	2	34	4	1	39	5	3	73	9
37	松風町そよかぜ前	0	2	2	0	4	1	0	6	3
38	函館バスセンター	0	2	0	0	1	0	0	3	0
合 計		91	91		183	183		274	274	
利用者平均		4.14名			8.32名			6.23名		

18系統 経路図

運行経路	運行回数	キロ数
函館バスセンター～函館駅前～ガス会社前～石田文具前～富川会館前～茂辺地	2.0回	20.6km
茂辺地～富川会館前～石田文具前～ガス会社前～函館駅前～函館バスセンター	2.0回	20.6km

【参考】代替系統
16A系統
19・510系統
410・411系統



④ 69系統

(1) 見直しの内容:系統廃止

(2) 路線の概要

	<現行>	<見直し後>
運行経路	昭和営業所 ⇔亀田中学校前・亀田支所前 中央小学校前・中央小学校裏 函館地方気象台前・赤川通 赤川1丁目・神山児童館 四稜郭・高野寺・東照宮参道 宮の苑・栗の木公園・上陣川 ⇔上陣川旋回場	系統廃止
運行回数	平日 4便/日	
系統キロ	7.3km	

(3) 見直しの考え方

- (ア) 1便あたりの平均利用者数が3名程度と、需要が低調であること。
- (イ) 『61A系統』と運行経路が重複しており、69系統の独自停留所における利用率も低いことから、系統の整理を図るため系統廃止を行う。

停留所別乗降データ(IC実績)

(単位：人)

69系統 昭和営業所⇄上陣川旋回場

※2023.6月実績

停留所 連番号	停留所名	12:30発			15:44発			合計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	昭和営業所前	2	0	2	2	0	2	4	0	4
2	亀田中学校前	0	0	2	2	0	4	2	0	6
3	亀田支所前④	4	1	5	22	2	24	26	3	29
4	亀田支所前⑦	9	0	14	27	0	51	36	0	65
6	中央小学校前	7	0	21	7	0	58	14	0	79
7	中央小学校裏	0	1	20	0	0	58	0	1	78
8	函館地方気象台前	2	0	22	0	1	57	2	1	79
9	赤川通	1	0	23	1	2	56	2	2	79
10	赤川1丁目	4	0	27	1	0	57	5	0	84
11	神山児童館	0	2	25	0	2	55	0	4	80
12	四稜郭	0	3	22	0	1	54	0	4	76
13	高野寺	0	5	17	0	15	39	0	20	56
14	東照宮参道	0	7	10	0	18	21	0	25	31
15	宮の苑	0	3	7	0	0	21	0	3	28
16	栗の木公園	0	0	7	0	1	20	0	1	27
17	上陣川	0	4	3	0	20	0	0	24	3
18	上陣川旋回場	0	3	0	0		0	0	3	0
合計		29	29		62	62		91	91	
利用者平均		1.32名			2.82名					

停留所 連番号	停留所名	9:21発			13:04発			合計		
		乗車	降車	通過	乗車	降車	通過	乗車	降車	通過
1	上陣川旋回場	4	0	4	1	0	1	5	0	5
2	上陣川	13	0	17	6	0	7	19	0	24
3	栗の木公園	2	0	19	2	0	9	4	0	28
4	宮の苑	25	0	44	3	0	12	28	0	56
5	東照宮参道	17	0	61	15	0	27	32	0	88
6	高野寺	47	0	108	15	0	42	62	0	150
7	四稜郭	0	0	108	1	0	43	1	0	151
8	神山児童館	17	1	124	2	0	45	19	1	169
9	赤川1丁目	3	12	115	4	0	49	7	12	164
10	赤川通	4	1	118	3	0	52	7	1	170
11	中央小学校裏	1	1	118	1	1	52	2	2	170
12	中央小学校前	5	78	45	3	30	25	8	108	70
13	亀田支所前⑤	4	32	17	8	14	19	12	46	36
14	亀田中学校前	0	1	16	0	3	16	0	4	32
15	昭和ターミナル	0	16	0	0	16	0	0	32	0
合計		142	142		64	64		206	206	
利用者平均		6.45名			2.91名					

※ 網掛け部は当該系統独自停留所

69 系統 経路図

運行経路	運行回数	キロ数
昭和営業所～亀田支所前～中央小学校裏～ 神山児童館～上陣川巡回場	2.0回	7.9km
上陣川巡回場～四稜郭～神山児童館～ 中央小学校裏～亀田支所前～昭和タ－ミナル	2.0回	7.3km

■ 独自停留所である『四稜郭』『中央小学校裏』『上陣川巡回場』の利用率が低調であり、『61A系統』との経路重複もことから、系統の整理を図るため系統廃止を実施



【参考】代替系統
 58系統
 61A系統

(案)

令和 5 年度函館市生活交通改善事業計画
(ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業)

令和 5 年 (2023 年) 8 月 日
(名称) 函館市地域公共交通協議会
(代表者名) 会長 奥平 理

1. 生活交通改善事業計画の名称

令和 5 年度函館市生活交通改善事業計画
(ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業)

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

ユニバーサルデザインタクシー等 (福祉タクシー車両を含む。以下同じ。) の導入は、高齢者や障がい者をはじめとした多様なタクシー利用者の移動の利便性や安全性の向上に寄与する公共性の高い事業であり、今後においても誰もが利用しやすい環境を整備するため、導入を促進する必要がある。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

函館市内に主な営業所を置くタクシー事業者が運行するユニバーサルデザインタクシー等の台数を、令和 7 年度までに 100 台以上とする。

なお、函館市を含む函館交通圏が、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法 (平成二十一年法律第六十四号)」に基づく準特定地域としての指定を受けていることから、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入にあたっては、現行車両との代替によるものとする。

※函館市内に主な営業所を置くタクシー事業者が運行するユニバーサルデザインタクシー等の台数は 72 台 (令和 5 年 3 月末時点、うち福祉タクシー車両 41 台)

(2) 事業の効果

函館市内においてタクシーを利用するすべての人が快適に移動できるようになるほか、特に高齢者や障がい者等にとっては、移動に係る身体の負担が軽減され、移動の円滑化が図られる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

事業の内容：実施事業者 (補助対象事業者)

(内容)

- ・ユニバーサルデザインタクシー等 9 台の導入：

道南ハイヤー(株)	5 台
(株)ことぶき第一交通	2 台
美咲第一交通(株)	2 台

(実施事業者 (補助対象事業者) の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)
別紙のとおり

(案)

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

令和5年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合 (予定)	事業者 負担割合
ユニバーサル デザインタク シー等導入促 進事業	27,000 千円	5,400 千円	0 千円	2,700 千円	18,900 千円
	100%	20.0%	0.0%	10.0%	70.0%
合 計	27,000 千円	5,400 千円	0 千円	2,700 千円	18,900 千円
	100%	20.0%	0.0%	10.0%	70.0%

※総事業費については見込み額を記載。

※国費負担（補助金）額は1台あたり60万円として記載。

※市負担（補助金）額は1台あたり30万円として記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。

●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和5年度			
	4月	9月	12月	3月
ユニバーサルデザ インタクシー等導 入促進事業		●	●	

9月着手
3月末日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

- 令和3年8月13日 令和3年度第2回函館市生活交通協議会（書面協議）を開催
令和3年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業）を承認
- 令和4年4月25日 函館市生活交通協議会の後継となる函館市地域公共交通協議会を設立
- 令和4年6月24日 令和4年度第2回函館市地域公共交通協議会を開催
令和4年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業）を承認
- 令和5年8月 日 令和5年度第2回函館市地域公共交通協議会を開催
令和5年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業）を承認（予定）

(案)

8. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	北海道渡島総合振興局地域創生部地域政策課新幹線推進室、 北海道渡島総合振興局函館建設管理部事業室道路課
関係市区町村	函館市企画部計画推進室交通政策課、土木部管理課、 港湾空港部管理課
交通事業者・交通 施設管理者等	函館バス(株)、函館市企業局交通部、北海道旅客鉄道(株)、 道南いさりび鉄道(株)、(一社)函館地区ハイヤー協会、 函館地区バス協会、函館地区交通運輸産業労働組合協議会、 北海道開発局函館開発建設部道路計画課、 北海道警察函館方面本部交通課、 北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課、 北海道警察函館方面函館西警察署交通課
地方運輸局	北海道運輸局鉄道部計画課、北海道運輸局函館運輸支局
その他協議会が 必要と認める者	北海道教育大学函館校、公立ほこだて未来大学、 函館大学、函館市町会連合会、函館市社会福祉協議会、 函館市女性会議、一般公募

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道函館市東雲町4番13号

(所 属) 函館市企画部計画推進室交通政策課

(氏 名) 沼田 伸之輔

(電 話) (0138) 21-3625

(e-mail) bus@city.hakodate.hokkaido.jp

(別紙) 実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における
運賃割引率について

	事業者名	身体 障害者	知的 障害者	精神 障害者	その他
1	道南ハイヤー(株)	1割引	1割引	—	高齢者割引（1割引）
2	(株)ことぶき第一交通	1割引	1割引	—	免許返納者割引（1割引）
3	美咲第一交通(株)	1割引	1割引	—	免許返納者割引（1割引）

上記のほか、函館市において以下内容の重度身体障害者等タクシー料金助成事業を実施。

対象：一定の基準を満たす身体障害者および知的障害者

助成内容：タクシー運賃の基本料金を助成する乗車券を、年間36回を上限として交付

令和5年8月28日

関係者各位

函館バス株式会社

路線バス（乗合バス）上限運賃改定の申請について

函館バス株式会社（本社：北海道函館市高盛町10番1号／社長：森 健二）は、令和5年8月28日国土交通省北海道運輸局へ一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。申請理由および申請概要等は次の通りです。

1. 申請理由

弊社と函館市営バス（平成13年～平成15年の3年間で段階的に弊社へ経営移管）が運行していた同一の市街地エリアで設定されている特殊区間制運賃については、消費増税等の外的要因を除くと弊社が平成6年に運賃改定を実施した以来、約30年にわたり現行の運賃水準による輸送サービスを提供してまいりました。

しかしながら、従来からの人口減少やマイカー等との競合によりバス利用者が減少傾向にあることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大による新たな生活様式の定着に伴う移動需要の低迷等の要因により、乗合バス事業収入がコロナ前の水準まで回復することは厳しい状況となっております。

一方、費用面においては、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や急激な円安及びロシア・ウクライナ情勢の長期化等の要因により、燃料費や修繕費が年々増加しております。

また、バス業界全体が慢性的な乗務員不足に陥っている中、安定的な人材確保のために人件費や採用活動にかかる費用も増加してきております。

このような厳しい事業環境下においても公共交通事業者の使命としてお客様に安心してご利用いただき、安定した輸送サービスを提供するためには運賃改定による収支改善が必要であると判断し、上限運賃の変更を申請いたしました。

2. 申請概要

- (1) 申請日 令和5年8月28日
- (2) 運賃改定実施予定日 令和5年12月1日
- (3) 申請対象路線 特殊区間制運賃が設定されている全路線

なお、特殊区間制運賃が設定されているエリアは主に函館市の産業道路（道道100号函館上磯線）から内側エリアで適用される運賃となっております。1区～6区までの運賃が設定されており、各区間を40円ずつ値上げする申請を行いました。

- (4) 平均改定率 15.17%（※上限運賃の平均改定率）

※上限運賃とは、路線バス（乗合バス）事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限額です。

(5) 現行・申請運賃比較

特殊区間制	現行	今回申請	上限運賃
1区	210円	250円	250円
2区	240円	280円	280円
3区	270円	310円	310円
4区	280円	320円	320円
5区	300円	340円	340円
6区	310円	350円	350円

・ICカード「イカすニモカ」での乗継割引制度については、現行のままとさせていただきます。

(バスを降りてから次のバスに乗るまでの時間が60分以内で、同一停留所から乗車した場合、乗継割引を適用します。第1乗車及び第2乗車のどちらか安い方の運賃が210円以上であれば、合算した運賃より一律160円の割引がされます。それ以外については運賃に応じて割引額が異なり、最低でも50円の割引が適用されます。)

・現金での乗継割引(乗継券を発行して実施する乗継割引)については廃止の届出をします。(バスを降りてから次のバスに乗るまでの時間が2時間以内で、※指定したバス停で乗継をした場合のみ、適用となる割引制度です。指定したバス停での乗継割引制度となるため、第1乗車及び第2乗車の運賃は最低でも210円以上となり、割引額については合算した運賃から一律160円の割引となります。)

※指定したバス停とは、「函館駅前」(棒二森屋前)、「五稜郭」,「湯倉神社前」(湯川3丁目),「深堀町)」となります。

(6) 主要区間の運賃対比表

主要区間	片道運賃		通勤定期(1か月)	
	現行	今回申請	現行	今回申請
函館駅前～ガス会社前	210円	250円	8,810円	10,570円
函館駅前～五稜郭	240円	280円	9,680円	11,450円
五稜郭～亀田支所前	240円	280円	9,680円	11,450円
函館駅前～亀田支所前	270円	310円	11,010円	12,770円

・片道運賃だけでなく、通勤定期・通学定期も値上げの申請をします。

・なお、函館市内等のエリアを指定したフリー定期券(指定したエリア内の乗り放題定期券)についても、値上げの届出をする予定ですので、後日改めて周知いたします。

3. これまでの経営改善やサービス向上に関する取組みと今後の取組み

弊社では、平成13年～平成15年の3年間で段階的に函館市営バス事業の経営移管を受けました。

市内路線においては、函館市生活交通協議会(現在の函館市地域公共交通協議会)(以降、協議会と記載)での議論のもと、重複部分を解消するなど路線の効率化を図ると

もに、市民ニーズを踏まえた循環路線等の新規路線の設定や路線の変更など一定の整理を行ってきました。また、乗合バス車両に占めるノンステップバスの比率を令和2年までに約70%以上とするという協議会の目標に基づき、高齢者や障がい者にも乗り降りが容易なノンステップバスの導入を平成13年から開始し、平成28年には目標を達成しました。(令和5年3月31日現在：乗合バス車両177台の内、ノンステップバスは134台で76%を占める。)

国の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、平成27年にはまちづくりと一体となった持続可能な公共交通網の構築を図るため、「函館市地域公共交通網形成計画」(以降、計画と記載)を策定しました。計画に基づき、平成29年には全国相互利用サービスに対応した交通系ICカード「イカすニモカ」を導入し、ICカードを活用した新たな乗継割引制度も開始しました。

平成30年には、IC定期券のサービスを開始し、エリアを指定した乗り放題定期券等の新たな商品の販売を開始したほか、バスロケーションシステムをすべてのスマートフォンで見やすく表示できるように改良する等、利用者の利便性向上を図りました。

令和元年には方面別で法則性のある系統番号へと見直しを図り、さらに、今まで系統番号のなかった系統にも番号をつけることで、外国人観光客等にも番号でバスを案内できるように改善しました。

令和4年には、美原地区の交通結節点である「亀田支所前バスターミナル」を軸に、亀田支所前以北の「石川地区」、「赤川地区」、「東山地区」、「陣川地区」と亀田支所前以南のエリアを結ぶ路線バスのゾーンバス化を進めました。主要系統とそれ以外の系統との接続性が高まり、乗換えによる市内各所へのアクセス向上と重複路線の解消につながる取組みとなっております。

上記のように、利便性の高い効率的な路線再編の実施と並行して経費全般にわたる削減により、北海道がまとめた令和4年度地域キロ当たり標準経常費用(路線バスが1km運行するのにかかる費用) 南北海道ブロック(札幌、函館及び室蘭運輸支局管内)の436円25銭を大きく下回る、276円63銭という、弊社は全道的にみても低い水準での運営をしております。

今後も経費全般にわたる節減に努めながら、コロナ禍による生活様式の変化に対応した運行ダイヤの見直しや、アナログ作業のデジタル化による業務の効率化など事業構造の改善に努めてまいります。

また、安定した輸送を維持するため、人材の確保・育成に努め、乗務員教育においてはドライブレコーダーを活用した運転指導や接客・接遇教育を実施し、安全・安心なサービスの提供にも努めてまいります。

4. その他

今回の値上げに伴い、210円の均一制運賃（特殊運賃）をとっている3系統（元町バイエリア周遊号）や84系統（日乃出・五稜郭循環バス）等も250円としたいと考えております。（協議会での協議事項となる案件ですので、次の協議会で改めて説明致します。）

5. お問い合わせ先

① 本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先

函館バス株式会社 総務部 0138-54-4471（平日9:00～17:30）

担当：金岩 祐也（カナイワ ユウヤ）

② ①以外の運賃等に関するお客様からのお問い合わせ先

函館バス株式会社 バス事業部 0138-51-3960（平日9:00～17:30）